

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年12月第2週までの報告分)

○改善事例1

海外任意加入被保険者として国民年金の保険料を前納していた方が年度の途中に帰国した場合における前納保険料還付の取扱いの改善について

【改善点】

- 国民年金の被保険者が保険料を前納した後、前納に係る期間の途中で資格喪失をした場合、その時点での未経過期間に係る前納保険料は還付される扱いとなります。
その際、例えば海外在住で任意加入被保険者であった方が帰国した場合、「任意加入被保険者」資格を喪失した上で「第1号被保険者」となることから、一旦資格喪失をしたということで、その方に還付請求手続を行うことを求めた上で、前納割引のない保険料を第1号被保険者として納付することを求めている現在の取扱いについて、不合理ではないかというご意見が寄せられていました。
- このことについて、第1号被保険者と任意加入被保険者は同じく国民年金の保険料を納付いただく被保険者資格であることから、一律に還付請求手続をとっていただく取扱いを改め、ご本人が希望する場合には、その時点での未経過期間に係る保険料の還付を行わず、その期間を、新しい被保険者資格での保険料納付済期間に算入することとする通知を、平成22年11月29日付で発出しました。
- この取扱いは、平成22年12月1日より実施しています。詳細につきましては、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

(照会先)

年金局年金課 企画法令第1係(内線3335)

○改善事例 2

人口動態調査（出生票・死亡票）と毎月勤労統計調査特別調査についての、「オーダーメイド集計」の受付期間の延長

【改善点】

厚生労働省では、統計法に基づき、委託による統計の作成等（オーダーメイド集計）のサービスを行っています。

オーダーメイド集計とは、既存の統計調査で得られた調査票データを活用して、調査実施機関等が申出者からの委託を受けて、そのオーダーに基づいた新たな統計を集計・作成し、提供するものです。

平成 22 年 11 月 1 日から、人口動態調査（出生票・死亡票）と毎月勤労統計調査特別調査の 2 調査について、オーダーメイド集計のサービスを開始しました。当初、このサービスの受付期間は、平成 22 年 11 月 30 日までとしていましたが、多くの皆様に御利用いただけるよう、受付期間を平成 23 年 2 月末日まで延長することとしました。

（参考）オーダーメイド集計の受付期間を延長します

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/12/tp1201-1.html>

（照会先）

大臣官房統計情報部企画課 審査解析室委託統計係（内線 7391）

○改善事例 3

「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」に関するポスター等の更新

【改善点】

「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」とは、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする、「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことで、身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受けて認定された犬です。

身体に障害のある方の自立と社会参加に欠かせないほじょ犬のことをもっと知っていただく観点から、今般、広報用のポスター、リーフレット、ステッカー、を更新し、各自治体をはじめ、全国に広く配布しています。

また、厚生労働省ホームページからもダウンロードできるようになっていますのでご覧ください（ポスター、リーフレットの内容はテキストデータでも確認できます）。

（参考）「身体障害者補助犬法」を知っていますか？（ポスター等の掲載ページ）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/a07.html>

（照会先）

社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

社会参加支援係（内線 3006）

○今週の現場訪問・意見交換

「世界エイズデー」イベントの開催

【概要】

世界的レベルでのエイズまん延の防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、WHO（世界保健機関）では、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱しています。

我が国では、世界エイズデーに合わせてキャンペーンを実施しており、平成22年度のテーマを「続けよう～Keep the promise, keep your life～」とし、

(1)RED RIBBON LIVE の開催（東京、名古屋）、

(2)渋谷駅前での啓発グッズの配布、

(3)HIV 無料検査、

(4)啓発ポスターの全国への掲示やインターネットを利用した情報提供、電車・地下鉄での交通広告

といった例年の取組に加え、新たに、代々木公園ケヤキ並木通りにおいて、エイズに関する活動を行っている NPO、ボランティア団体等によるブース展示や著名人による啓発 LIVE などの普及啓発イベントを行いました。

今後も、HIV 検査の受検など、早期発見・早期治療のための周知啓発を進めてまいります。

【取組の状況】

○藤村副大臣による記者会見

11月22日に藤村副大臣が記者会見を行い、HIV・エイズの現状と対策の必要性を訴え、国内における世界エイズデー関連イベントの広報を行いました。

○RED RIBBON LIVE の状況（開催日：11月21日／名古屋、11月27日／東京）

東京会場では、細川厚生労働大臣が「予防・早期検査・早期治療が重要。一人一人がHIV・エイズに関心を持ち続けることで、エイズを社会全体の問題として考え、みんなで力を合わせて取り組んでいきましょう。」とのメッセージを發しました。

また、来場者からは「HIV検査に行きたいと思った」、「HIV・エイズが身近に感じられた」との声が多くありました。

○街頭キャンペーン内での声

「HIV・エイズについて知ることから始めたい。このようなイベントは関心を持つ良い契機となる」、「感染予防が大事だとあらためて分かった」などの声がありました。

（照会先）

健康局疾病対策課エイズ調査係（内線 2358）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。